

# 脱炭素への貢献と高い成長性

<モビリティ・イノベーション・ファンド>

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。当資料では、モビリティ・イノベーション・ファンド（以下、当ファンドといいます。）の実質的な運用を担当する、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのポートフォリオ・マネジャーからのコメントを基に、脱炭素への貢献と高い成長性を兼ね備えるモビリティ・イノベーションについてご紹介させていただきます。

## 脱炭素の中でもモビリティ分野は 早期に貢献が見込まれる高成長分野



※画像はイメージ



当ファンドのリード・ポートフォリオ・マネジャー  
ロバート・ツォイテン

脱炭素が注目を浴びる中、EV（電気自動車）を中心とするモビリティ分野への期待が特に高まっています。その背景には、**モビリティ分野は脱炭素に貢献する分野の中でも相対的に早期の貢献が見込まれる成長分野であると考えられている点**があります。

脱炭素への貢献手段を大きく分けると、①発電段階における再生可能エネルギーの普及拡大、②消費段階での脱炭素化（省エネやエネルギーの転換）の2つに分けられます。①については、風力発電や太陽光発電などが含まれますが、こうしたインフラ系プロジェクトは性質上、政治情勢等に左右されやすいことから、実際の稼働までに長い時間を要する傾向があります。②については、工場や建物においては大規模な設備投資を要することなどから、脱炭素化の実現までに多くの時間を要します。一方で、**モビリティ分野においては、1台でもガソリン車がEVに置き換われば、脱炭素化へ着実に貢献するため、より早期に影響を及ぼすと考えられます。**

以上の点から、**様々な選択肢がある脱炭素というテーマの中でも、モビリティ分野は早い段階での成長が期待される分野**といえます。更に、**EVを取り巻く環境は、航続距離の伸長や電池の低コスト化などが急速に進んでおり、そのダイナミックな変化の中で多くの投資機会が期待されます。**また、我々は乗用車だけに投資機会を見ているわけではなく、商業トラックやバス、バイク、航空機といった幅広いモビリティ手段の電動化における投資機会も捉えます。また、こうしたモビリティ分野の電動化が進む中で、同時に普及が見込まれる自動運転や車のIT化、シェアリングなどの分野においても、将来のリーダー企業となる可能性を秘めた成長企業などを厳選して組み入れを行います。

出所：ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのコメントを基にBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

# 脱炭素への貢献と高い成長性

<モビリティ・イノベーション・ファンド>

## 注目する組入銘柄のご紹介

こうした環境下、当ファンドではモビリティ分野において脱炭素に貢献しつつ、成長性も兼ね備える銘柄などを厳選して組み入れています。当資料ではその一部の銘柄についてご紹介いたします。

### MPマテリアルズ

国：米国

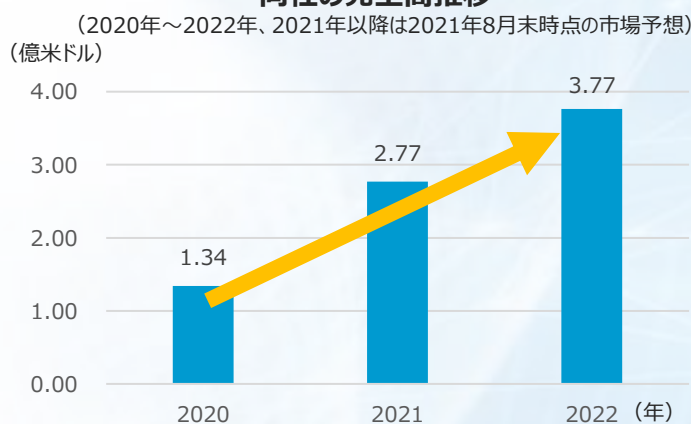
保有比率：1.7%（2021年8月末時点）

#### EV製造に欠かせないレアアースを米国で産出

米国のレアアース鉱山会社で、EVなどの製造に欠かせないレアアースを提供しています。世界のレアアースの大部分は中国で産出されていますが、同国は国外への輸出制限を検討していることなどから、同社は貴重な米国のサプライヤーとして注目されています。

レアアースはEV向けのみならず、クリーンエネルギーや国防などにも使用されていることから、同社の長期的なファンダメンタルズを前向きに捉えています。

#### 同社の売上高推移



### シャオペン・モーターズ

国：中国

保有比率：1.3%（2021年8月末時点）

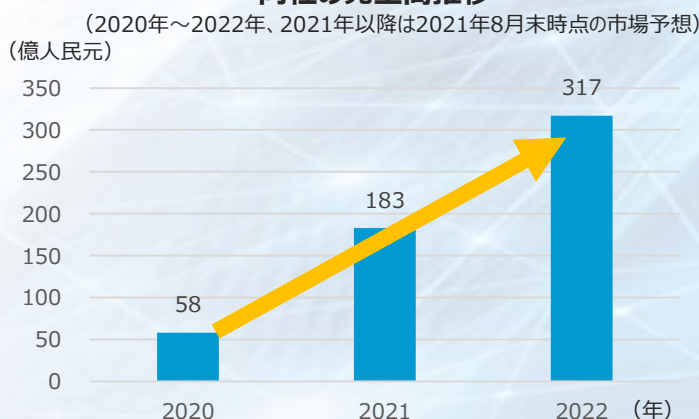
#### 伸びしろが期待される中国の新興EVメーカー

中国の新興EVメーカーで、Xpilotとして知られる自社開発の自動運転ソフトウェアなどは高い技術を持つことで知られています。

中国におけるEV市場の競争は激しいものの、販売台数の大きな伸びが予想されており、新車投入や事業拡大を通じて2024年には黒字転換できるようになると考えます。

現在、2種のモデルが販売されていますが、第3のモデルが年内に発売予定です。2022年には大型で高価なSUVを発売する予定です。

#### 同社の売上高推移



出所：ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのコメント、ブルームバーグのデータを基に、BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成  
※上記は銘柄を推奨するものではありません。また、今後の組入を保証するものではありません。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

# 脱炭素への貢献と高い成長性

<モビリティ・イノベーション・ファンド>

## 注目する組入銘柄のご紹介(続き)

### ウーシー・リード・インテリジェント

国：中国

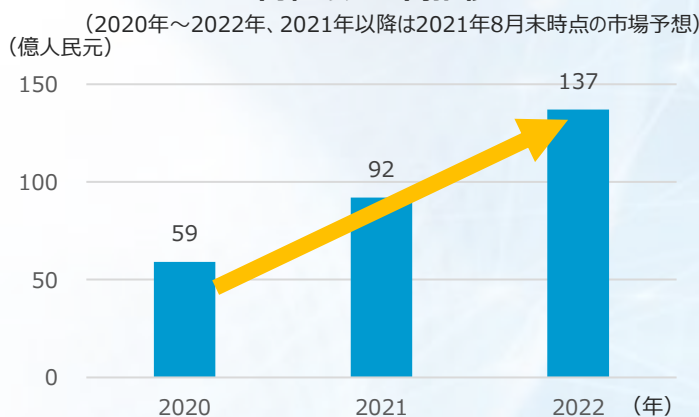
保有比率：1.3% (2021年8月末時点)

#### バッテリーの製造装置ソリューションを提供

中国のリチウムイオン電池・太陽電池向けの製造装置企業で、CATLやBYD、LG化学、サムスンSDI、パナソニックなどの主要なバッテリーメーカーに対し、製造装置などを提供しています。CATLとBYDが売上高の約9割を占めますが、最近では他社からの受注も増えており、CATLやBYDへの売上集中は今後改善されるとみえています。

同社は売上高の約1割を研究開発費に充てるとともに、全社員の約3割にあたる約2,000人の研究開発エンジニアを擁するなど、競合他社と比べても研究開発に注力していると判断しています。

#### 同社の売上高推移



### アルフェン・ベイヤー

国：オランダ

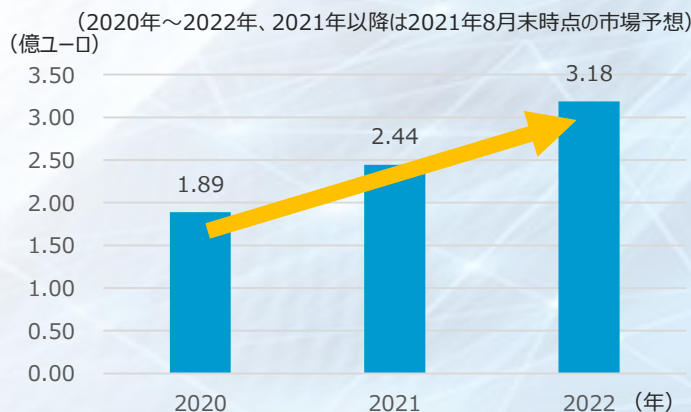
保有比率：1.7% (2021年8月末時点)

#### EV充電や新エネルギーの発電・貯蔵サービス

オランダのエネルギー会社で、スマートグリッド（次世代送電網）、エネルギー貯蔵、EV充電の3つの事業を手掛けており、エネルギー転換の加速を背景に力強い成長が期待されます。

同社の売上高の約6割を占めるスマートグリッド事業は、風力および太陽光発電の普及に伴い、一層の成長が見込まれます。エネルギー貯蔵事業は、将来の持続可能なエネルギーシステムに不可欠な要素です。EV充電事業は、家庭用および公共向けにEV充電サービスを提供しています。

#### 同社の売上高推移



出所：ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのコメント、ブルームバーグのデータを基に、BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成  
※上記は銘柄を推奨するものではありません。また、今後の組入を保証するものではありません。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

# 脱炭素への貢献と高い成長性

<モビリティ・イノベーション・ファンド>

## 注目する組入銘柄のご紹介(続き)

### ジーリー・オートモービル

国：中国

保有比率：1.7% (2021年8月末時点)

#### モビリティにおける幅広い分野で高成長中

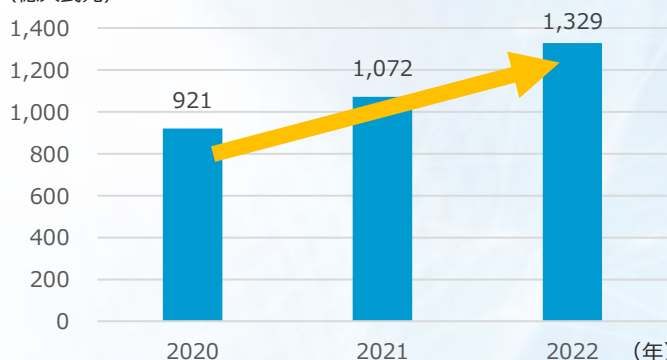
中国の自動車メーカーで、EVや自動運転車、配車サービスなどを手掛けています。

同社はこの10年間、スウェーデンのボルボ・カー・コーポレーションと協働してきました。この協働を通じて、エンジニアリング、テクノロジー、品質、デザイン、コストなどの幅広い分野で成長を遂げています。

同社は、新たなEVブランドZeekerにも活用されている新しいEVプラットフォームによって様々な価格帯の車両開発を進めるほか、内燃エンジン車のハイブリッド車への移行も進めていく予定です。

#### 同社の売上高推移

(2020年～2022年、2021年以降は2021年8月末時点の市場予想)  
(億人民元)



## 足下のパフォーマンスについて

### 設定来の当ファンドおよび世界株式指数の推移

(2018年1月22日～2021年8月31日)



※上記は銘柄を推奨するものではありません。また、今後の組入を保証するものではありません。

※世界株式：MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込、円ベース）

※当ファンドのパフォーマンスは税引前、信託報酬控除後です。

出所：ブルームバーグのデータ、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのコメントを基に、BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

# 脱炭素への貢献と高い成長性

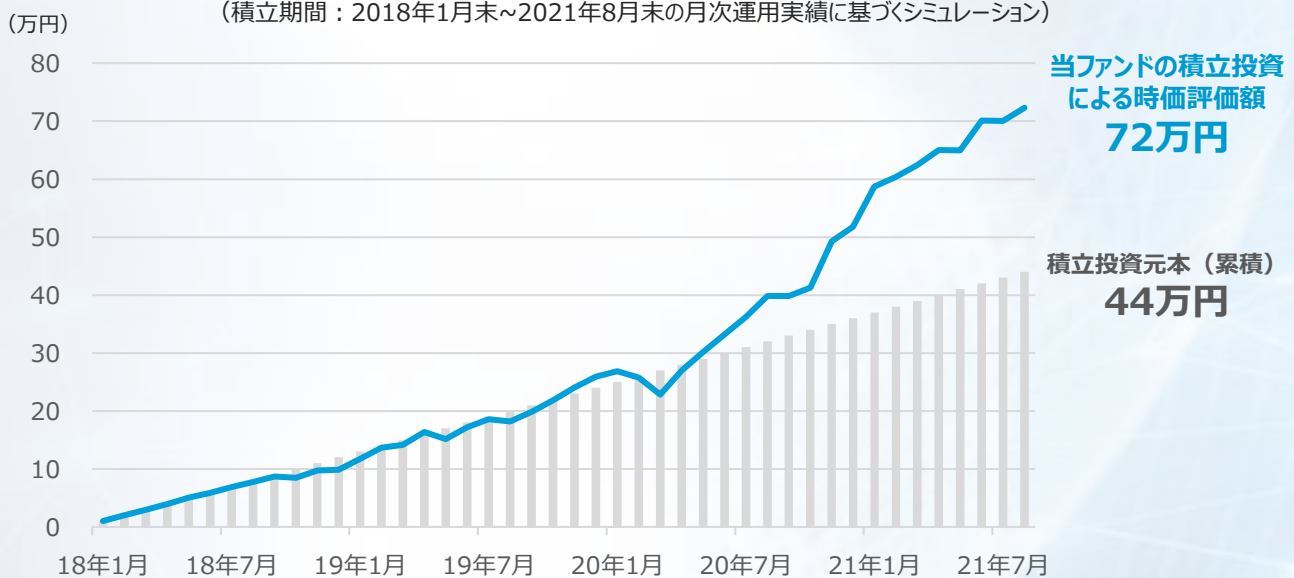
<モビリティ・イノベーション・ファンド>

## (ご参考) 当ファンドにおける積立投資のシミュレーション

EVや自動運転など、人の移動の在り方を変革させるモビリティ・イノベーションは、中長期的に成長するテーマであると考えられます。こうした中、コツコツと定期的に投資を続ける「積立投資」も当ファンドへの効果的な投資手法として考えられます。

### 当ファンドを設定来から毎月1万円の積立投資をした場合

(積立期間：2018年1月末～2021年8月末の月次運用実績に基づくシミュレーション)



### 毎月積立額毎のシミュレーション (単位：万円)

	毎月積立額 1万円	毎月積立額 5万円	毎月積立額 10万円	毎月積立額 50万円
積立投資元本	44	220	440	2,200
時価評価額	<b>72</b>	<b>361</b>	<b>723</b>	<b>3,615</b>
評価損益	<b>+28</b>	<b>+141</b>	<b>+283</b>	<b>+1,415</b>

※当ファンド設定日以降の各月末において、各積立額を当ファンドに投資した場合のシミュレーションです。  
 ※当ファンドのパフォーマンスは信託報酬控除後です。  
 ※購入時手数料や税金は考慮していません。  
 ※上記は過去の実績に基づくシミュレーションであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。  
 ※積立投資が必ず利益が上がることを保証するものではありません。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

# 脱炭素への貢献と高い成長性

## <モビリティ・イノベーション・ファンド>

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として内外の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。**預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生ずるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。実質的な外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、当該資産の通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じる場合があります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりがする要因となります。
特定業種・テーマの集中投資に関する留意点	当ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、実質的な組入銘柄が特定の業種に集中する場合があります。したがって、株式市場全体の動きと基準価額の値動きが大きく異なる場合があります。また、幅広い業種に分散投資した場合に比べ、特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。</li> <li>受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。</li> <li>収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。</li> </ul>

#### リスクの管理体制

ファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門における日々のモニタリングに加えて、運用部門から独立した組織体制においても行っています。

##### 〔投資政策委員会〕

ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行います。

##### 〔コンプライアンス・リスク管理委員会〕

コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon Investment Management Japan株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNY Mellon Investment Management Japan株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

〔加入協会〕一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

# 脱炭素への貢献と高い成長性

## <モビリティ・イノベーション・ファンド>

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

モビリティ・イノベーション・マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、日本を含む世界の金融商品取引所等に上場している自動車関連企業の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### ファンドの特色

- 1 マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として、日本を含む世界の金融商品取引所等に上場している自動車関連企業の株式に投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- 2 ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行うことを基本とします。
  - 日本を含む世界の金融商品取引所等に上場している株式から、自動車関連企業に該当する銘柄に投資を行います。
    - ・技術革新や新たな規制、消費者の意識や行動の変化により、自動車産業に影響を与える企業、自動車産業の構造を抜本的に変える可能性のある企業の中から、今後高い成長性が期待できる企業を特定します。
    - ・自動車関連企業とは、自動運転車、EV（電気自動車）、車のIT化および車の共有（シェアリング）に関連した企業などをいいます。これらの自動車関連企業は一例であり、将来変更となる場合があります。
  - 個別銘柄調査においては、ファンダメンタルズ分析、ビジネスモメンタム、リスク・リワードを重視し、投資候補銘柄の選定を行います。
  - 投資テーマとの整合性を確認の上、定量分析による検証、業種・産業の分散や流動性などを考慮してポートフォリオの構築を行います。
- 3 マザーファンドの実質的な運用は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに運用の指図に関する権限を委託します。

#### ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー（以下、同社といいます。）は、同じBNYメロン・グループ傘下の運用会社である「メロン・インベストメンツ・コーポレーション」から株式およびマルチアセット運用に関する事業を承継し、2021年9月1日からマザーファンドの運用を開始した運用会社です。当該変更により、マザーファンドの運用哲学、運用プロセスには変更はございません。同社は、BNYメロン・グループ傘下の運用会社グループである「ニュートン・インベストメント・マネジメント」の北米拠点で、米国マサチューセッツ州ボストンに本社を置きます。

本社：米国ボストン

- 4 原則として実質組入外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行いません。

### ファンドの仕組み

#### 「ファミリーファンド方式」について

当ファンドは、モビリティ・イノベーション・マザーファンドを親投資信託とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにおいて行う仕組みです。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

# 脱炭素への貢献と高い成長性

## <モビリティ・イノベーション・ファンド>

### 手続・手数料等

#### <三井住友銀行でお申込みの場合>

#### お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位 ※投信自動積立の場合は1万円以上1千円単位となります。 ※上記は、三井住友銀行でのお申込みの場合です。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2028年1月21日まで(当初信託設定日:2018年1月22日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年1月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等価値のある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。



# 脱炭素への貢献と高い成長性

## <モビリティ・イノベーション・ファンド>

### 手続・手数料等

#### <三井住友銀行でお申込みの場合>

#### ファンドの費用・税金

ファンドの費用												
投資者が直接的に負担する費用												
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に下記の手数料率を乗じた額とします。	<<当該手数料を対価とする役務の内容>> 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>購入代金*1</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円未満</td> <td>3.30%(税抜3.00%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>1.65%(税抜1.50%)</td> </tr> <tr> <td>5億円以上10億円未満</td> <td>0.825%(税抜0.75%)</td> </tr> <tr> <td>10億円以上</td> <td>0.55%(税抜0.50%)</td> </tr> </tbody> </table>		購入代金*1	手数料率	1億円未満	3.30%(税抜3.00%)	1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.50%)	5億円以上10億円未満	0.825%(税抜0.75%)	10億円以上	0.55%(税抜0.50%)
	購入代金*1		手数料率									
	1億円未満		3.30%(税抜3.00%)									
1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.50%)											
5億円以上10億円未満	0.825%(税抜0.75%)											
10億円以上	0.55%(税抜0.50%)											
*1 購入代金=購入金額+購入時手数料(税込)												
信託財産留保額	ありません。											
投資者が信託財産で間接的に負担する費用												
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額=信託財産の日々の純資産総額× <b>年率1.7985%(税抜 1.635%)</b> 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	<<当該運用管理費用を対価とする役務の内容>> 信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等										
合計	<b>年率1.7985% (税抜 1.635%)</b>											
(委託会社)	年率0.800%(税抜)											
(販売会社)	年率0.800%(税抜)											
(受託会社)	年率0.035%(税抜)											
その他費用・手数料	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限の一部を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬額=信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の日々の時価総額×年率0.34% 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。 ※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。											
税金												
・税金は表に記載の時期に適用されます。 ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。												
時 期	項 目	税 金										
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%										
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%										
※上記は、2021年3月末現在のものです。 ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。 ※少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合 毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 ※法人の場合は、上記とは異なります。 ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。												

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

# 脱炭素への貢献と高い成長性

## <モビリティ・イノベーション・ファンド>

### 委託会社・その他関係法人

委託会社 BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図）

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの保管・管理業務等）

販売会社 株式会社三井住友銀行（ファンドの募集・販売の取扱い等）

#### 【お申込みに際してのご留意事項】


- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等（購入時手数料、換金時手数料、信託財産留保額等）が必要です。また、これらの手数料等とは別に信託報酬と監査報酬、有価証券売買手数料等その他費用等を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

#### ● 投資信託説明者（交付目論見書）のご請求・お申込み



株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号  
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

● 当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。● 当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。● 当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。● 当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。● 当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は  BNY MELLON INVESTMENT MANAGEMENT

BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号  
[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会